

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第33号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第3 議案第34号 北方町情報公開条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第35号 北方町個人情報保護条例制定について (町長提出)
- 第5 議案第36号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第6 議案第37号 北方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第7 議案第38号 北方町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第8 議案第39号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第9 議案第40号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第10 議案第41号 北方町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第11 議案第42号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第12 議案第43号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第13 議案第44号 工事請負契約の締結について (町長提出)
- 第14 議案第45号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて (町長提出)
- 第15 議案第46号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて (町長提出)
- 第16 議案第47号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて (町長提出)
- 第17 議案第48号 令和元年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて (町長提出)
- 第18 議案第49号 令和元年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて (町長提出)
- 第19 認定第1号 平成30年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第20 認定第2号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)

- 第21 認定第3号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第22 認定第4号 平成30年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第23 認定第5号 平成30年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第24 認定第6号 平成30年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第24まで

出席議員 (9名)

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖
7番	鈴木浩之	8番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

欠席議員 (なし)

欠員 (9番)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	中村正
教育長	名取康夫	総務課参事	奥村英人
福祉健康課参事	林賢二	教育次長	有里弘幸
都市環境課 技術調整監	桜井孝昭	総務課長 兼防災安全課長	白井誠
教育課長	浅井孝彦	住民保険課長	福田宇多子
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤
税務課長 兼福祉健康課長	木野村英俊	会計室長	横田紀彦
税務課主幹	畑中章吾	防災安全課主幹	高崎健一
上下水道課主幹	北中龍一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 小島伸也
議会書記 石崎啓明

議会書記 牧野拓也

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、どうも改めましておはようございます。

連日ぐずついた天気ということで、きょうも雨模様ということでございますが、けさも明け方に大変強い雨音で目を覚ましたところでございます。また、九州は秋雨前線によって大変大きな災害も出ているということでございまして、改めて防災・減災、みずからの命はみずから守るといったことを意識を持ったところでございます。

ただいまから令和元年第4回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 松野由文君及び3番 三浦元嗣君を指名します。

日程第2 議案第33号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、議案第33号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第34号

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、議案第34号 北方町情報公開条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 1点質問させていただきます。

この北方町の情報公開条例制定及び次の35号ともかわりがあるんですが、条例の内容については既にお聞きしています。そもそも、今まで個人情報保護と情報公開について、1つの条例になっていたものを2つに分けることになった経過をお尋ねしたいと思います。通常考えれば、2

つの条例は別々であることのほうが自然のようです。以前、この条例を制定したときに、どのような理由で1つにまとめられたのか、また今回分けることになったのは上位の法令等の改正があってそれに対応したものか、あるいはそれ以外の理由か、そのあたりをお答えいただきたいと思
います。

○議長（安藤浩孝君） 臼井総務課長兼防災安全課長。

○総務課長兼防災安全課長（臼井 誠君） 失礼します。

そもそもの北方町情報公開及び個人情報保護に関する条例のほうにつきましては、もともとは国のほうの通知により作成されたものと思われま
す。また今回、情報公開条例と個人情報保護法の条例につきましては、やはり内容はリンクする部分もござ
いますので、以前の、従来の条例を改正することも検討はいたしました
が、情報公開条例のほうの目的につきましては、情報公開によって開かれた町政の実現を目指して
おります。また、個人情報保護条例の目的につきましては、個人の権利、利益を保護することを目的
としておりますので、いわゆる今まで1つであったものを2つに分けることによって適正に運用され
ると判断いたしまして、今回の制定をお願いするものでござ
います。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 念のため確認しますが、上位の法律では特別に何の変更もなかったとい
うことですね。それがあってということではなくて、ないということによろしいのでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 臼井総務課長兼防災安全課長。

○総務課長兼防災安全課長（臼井 誠君） いわゆるマイナンバーの関係ですね、そういった関係
の改正等もありましたので、あわせて今回、適正に運用させていただきたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号については、総務教育常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は、総務教育常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第4 議案第35号

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、議案第35号 北方町個人情報保護条例制定についてを議題とし
ます。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号については、総務教育常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は、総務教育常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第5 議案第36号

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議案第36号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 1点お尋ねいたします。

この議案36号及び次の37号、少し先の議案43号、いずれもこの3議案は、成年被後見人等の権
利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴いと、こ
ういうようなことで理由を書いておりますが、この法律でどのような変更があったため、これら
の条例を改正する必要が生じたのかをお教えてください。

○議長（安藤浩孝君） 臼井総務課長兼防災安全課長。

○総務課長兼防災安全課長（臼井 誠君） 今御指摘の関係法律に基づきまして、地方公務員法に
ございます欠格条項第16条でございますが、その中で第1号の中に、成年被後見人または被保佐
人の欄を、1号が削除されまして、それによりまして条ずれ等が行われております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 欠格条項ということは、被後見人になった場合、職についている人がやめ
ざるを得ないと、そういうような条項なんではないでしょうか。ちょっとその辺を少し説明をお願いでき
たら。

○議長（安藤浩孝君） 臼井総務課長兼防災安全課長。

○総務課長兼防災安全課長（臼井 誠君） 従前は、成年被後見人である場合は、公務員等の試験
が受けられなかったんですが、今後はそれは削除されまして、適正な審査等によって採用等する
ようにということで、そういうふうになっております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 現職でおられる方で、そうなられた場合というのはどういう扱いになっ
ていたのでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 臼井総務課長兼防災安全課長。

○総務課長兼防災安全課長（臼井 誠君） 現職の場合は、今までも期末手当とかそういった関係
部分には関係してはございましたが、そういった箇所につきましても、今回の改正によって影響がな
くなります。

○議長（安藤浩孝君） いいですか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第37号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議案第37号 北方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第38号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、議案第38号 北方町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第39号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、議案第39号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正

する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第40号

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、議案第40号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第41号

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、議案第41号 北方町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第42号

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、議案第42号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第43号

○議長（安藤浩孝君） 日程第12、議案第43号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第44号

○議長（安藤浩孝君） 日程第13、議案第44号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第45号

○議長（安藤浩孝君） 日程第14、議案第45号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第46号

○議長（安藤浩孝君） 日程第15、議案第46号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第16 議案第47号

○議長（安藤浩孝君） 日程第16、議案第47号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第17 議案第48号

○議長（安藤浩孝君） 日程第17、議案第48号 令和元年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第18 議案第49号

○議長（安藤浩孝君） 日程第18、議案第49号 令和元年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第19 認定第1号

○議長（安藤浩孝君） 日程第19、認定第1号 平成30年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。質疑のときはページ数を言っていただきたいと思います。

最初に、歳入の質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第20 認定第2号

○議長（安藤浩孝君） 日程第20、認定第2号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第2号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第21 認定第3号

○議長（安藤浩孝君） 日程第21、認定第3号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第3号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第22 認定第4号

○議長（安藤浩孝君） 日程第22、認定第4号 平成30年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第4号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第23 認定第5号

○議長（安藤浩孝君） 日程第23、議案第5号 平成30年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第5号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第24 認定第6号

○議長（安藤浩孝君） 日程第24、議案第6号 平成30年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第6号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は9月2日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前9時59分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和元年8月30日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 松 野 由 文

署 名 議 員 三 浦 元 嗣